

下野農業協同組合 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 当組合の課題

- （１）労働者に占める女性正職員数が少なく、管理職（課長級以上）に占める女性の割合が低い。また、男女の勤続年数差は縮まってきているが、男性に比べて女性の勤続年数が依然として短い
- （２）有給休暇の取得率は向上してきているが、部署・個人により差がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：管理職（課長相当職）に占める女性割合 9%以上を目標とする

【取組内容 令和 3 年 4 月～】

- ・職場と家庭の両立において、男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
- ・自己申告書等の活用により、キャリアプランや能力開発への意見等の聴取
- ・キャリア形成のための積極的な研修会参加、資格取得を推奨
- ・職場復帰のしやすい環境整備のため、育児休業の取得促進や各種制度の周知、浸透

目標 2：有給休暇の取得日数を平均 10 日以上、取得率 30%以上を目標とする

【取組内容 令和 3 年 4 月～】

- ・業務状況や情報の共有、業務分担の見直し等により業務効率化を図る
- ・各部署での計画的な有給休暇の取得に向けて、継続的な管理職への啓発を行う
- ・半期や四半期ごとに各部署の取得状況を確認、検証する

【女性の活躍に関する情報公表】

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合
正職員：30.1% 臨時職員：71.4%
- ・管理職に占める女性労働者の割合（令和 3 年 3 月 1 日現在）
7.6%（課長級以上）
- ・男女の平均継続勤務年数の差異（令和 2 年度末）
男性正職員：19.4 年 女性正職員：14.6 年
- ・有給休暇取得率（令和 2 年度）
27.8%（平均取得日数 9.7 日）

公表日：令和５年５月１１日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	69.8%
正職員	74.4%
嘱託、臨時職員	90.7%

対象期間：令和４事業年度（令和４年３月１日から令和５年２月２８日まで）

賃 金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正 職 員：当組合から外部への出向者を含む

嘱託、臨時職員：派遣職員は除く

差異についての補足説明：

＜正職員＞

正職員のうち、管理職（課長相当職）の差異は 86.1%と正職員全体と比較し差異が小さくなるものの、男女別年代別の構成割合を見ると、女性職員は特に 20 代の割合が男性職員に比べ 15.28 ポイント多く、逆に 40 代、50 代においてはそれぞれ 9.56 ポイント、10.35 ポイント少ないことが影響していると考えられる。

＜嘱託、臨時職員＞

女性よりも男性に相対的に基本給が高い嘱託職員が多いため、差異があると考えられる。